

令和3年度 音楽学部若手作曲家・演奏家・研究者支援事業 募集要項

■目的

若手作曲家・演奏家・研究者に対し、その活動の中で日常的に付随する事業の補助を行うことで、活動支援および学習・研究成果の社会還元を促すことを目的とする。

■事業内容

「東京藝術大学若手芸術家支援基金」により、下記の事業を助成する。

①音楽学部在学生在が主催する事業

※非正規生、休学者は対象外

②音楽学部卒業生・大学院音楽研究科修了生が主催する事業

※本学部・研究科出身者（退学含む）で、令和3年4月1日時点で、40歳以下の者。

③音楽学部における学科・研究室が主催し、若手作曲家・演奏家・研究者（在 student、卒業・修了生）が参画する事業

★事業とは、演奏会、上映会、展覧会、研究報告会、講演会、ワークショップ、シンポジウム、出版、Webサイトでの公開等により、本学で得た学習・研究成果を広く社会に向けて発信するためのものであり、個人の自己研鑽のためのみは対象としない

★学内演奏会、卒業演奏会、修士リサイタル、学位審査演奏会、その他カリキュラムに直接関係する事業は支援対象外

★緊急事態宣言等、行政等からの要請事項があった場合は、十分要請内容を留意したうえで事業を実施すること。採択後、事業の内容変更／延長／中止する場合は、速やかに申し出ること。（中止の場合は、原則助成金は返還になる）

■助成金額

①・②：1件につき5万円以内 ③：1件につき20万円以内

■助成対象となる経費

・材料費、印刷費、翻訳費、旅費、業務委託費、通信運搬費、広告宣伝費、

使用料／借料（会場費や機材レンタル費等）、感染症対策費、備品／消耗品費

※申請者（団体）自身や、在 student に対する報酬・謝金は不可

※飲食費・交際費はいかなる場合も対象外

■助成金の使用方法

- ・学生または卒業・修了生が申請者の場合、採択の約1カ月後に助成金を振込支給する。
(企画の終了後に、領収書や支払明細等の証拠書類を含む報告書を提出)
- ・教職員が申請者の場合、大学事務を通じて物品等の発注や支払い処理を行う。
(採択通知前に発生している経費への助成金充当は不可)

■応募にあたっての注意事項

- ・一事業につき1件の申請が可能。また、一度助成を受けた者が2回以上申請することはできない(別の事業に参加することは可能)。
- ・在学生在が申請する場合、企画実施の「監督者・管理者」として、指導教員の許可を必ず得ること。

■募集期間・採択等スケジュール

2021年5月17日(月)から6月11日(金) 12:00まで

2021年6月25日(金) 採択結果通知(予定)

2021年7月26日(月) 助成金振込(予定)

■申請に必要な書類

申請書(所定様式: マイクロソフト OfficeExcel)

■選考・審査

選考は、音楽学部長、音楽学部副学部長等により構成する審査会が決定する。

審査は、以下の観点により行う。

- ①事業の意義
- ②事業計画の妥当性・実現性
- ③期待される効果
- ④感染拡大予防の実効性・安全性

■応募方法、申請書の提出先、問い合わせ先

電子データ(マイクロソフト OfficeExcel)を提出期限内までにメール提出

電子データの提出先: ms-shomu@ml.geidai.ac.jp

本事業問合せ先: 音楽学部庶務係※上記のメールアドレスに送信